

令和5年度アスレティックトレーナー活用事業 実施イメージ

令和5年度より新規事業として「アスレティックトレーナー活用事業」がスタートします。

県スポーツ協会から各競技団体へ補助金を交付し、アスレティックトレーナーに継続的にサポートしてもらうことで、競技力向上の一助となることが期待できます。

日頃の練習、メインとなる大会へぜひアスレティックトレーナーを活用してください。

○日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー (JSPO-AT)

○県認定アスレティックトレーナー

⇒

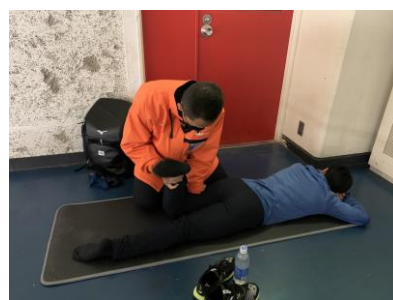
- スポーツ外傷、障害の予防
- 救急処置
- アスレティックリハビリテーション
- コンディショニング
- 測定と評価
- 健康管理と組織運営
- 教育的指導

幅広い分野でサポートしていただけます！

※大会だけの活用はできませんので、必ず、通常練習や強化練習にも活用をお願いします。



練習時



試合時

対象経費は、JSPO-ATもしくは県認定ATに係る経費のみですが、年間を通じてサポートが可能となります！！